

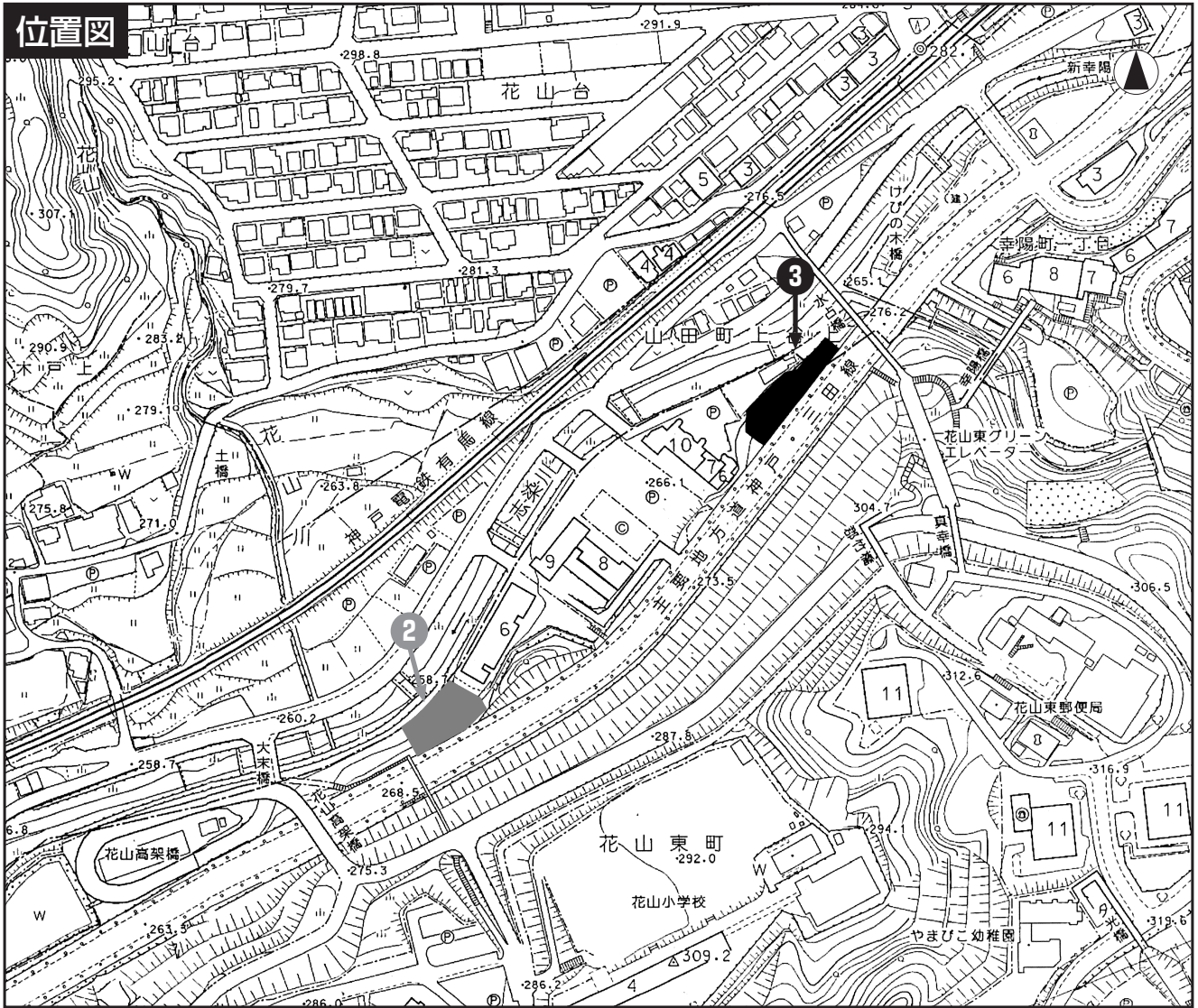
物 件 調 査 書

3 号地

所在地	地 番	神戸市北区花山東町6番27・39				
	住居表示	—				
地 目	公 簿	雑種地		現 況	雑種地	
面 積	公 簿	1, 108 m ²		実 測	1, 108.05 m ²	
地 勢	傾斜地					
区域区分	市街化区域			用途地域	第2種住居地域	
建ぺい率	60%			容積率	200%	
高度地区	第5種高度地区			防火地域	指定なし	
その他制限	砂防指定地、河川保全区域、宅地造成工事規制区域					
道路状況	東・西・北側	無				
	南 側	幅員約18mの公道 [42条1項1号]				
電 気	関西電力(株) / 前面道路に配線有					
ガ ス	大阪ガス(株) / 無					
水 道	神戸市水道局 / 前面道路に300mmの管が配管有 (下記参照)					
下 水 道	神戸市建設局 / 無					
工 業 用 水	神戸市水道局 / 無					
最寄り駅等	神戸電鉄有馬線「花山」駅から徒歩約4分					
境 界	道路明示	無	境界確認	有	境界標	有
現 況	石 積 等	下記参照		地下基礎等	下記参照	
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・売却対象地周辺は河川保全区域に指定されているため、整備工事等を行う場合は河川管理者への許可が必要となる場合があります。詳しくは、兵庫県神戸県民センター神戸土木事務所管理課 (TEL. 078-737-2149) までお問い合わせください。 ・売却対象地の北側隣接地 (兵庫県所有地) において不法工作物があり、その一部が越境しておりますが、現況での引渡しとなります。不法工作物については、現在兵庫県より撤去の公示中です。詳しくは下記担当課までお問い合わせください。 ・売却対象地のうち6番39には、前面道路である神戸三田線の構造物 (石積) が設置されておりますが、現状での引渡しになります。建築工事及び土地利用により構造物の補修・改修が生じる場合は、道路法の手続きおよび事前協議が必要となります。また、上記構造物を保全する目的で区分地上権を設定する予定です。区分地上権設定区域については建築等に制約があり、事前に協議が必要となります。詳しくは建設局北建設事務所 (TEL. 078-981-5191) までお問い合わせください。 ・売却対象地において水道管を引き込む場合、事前に神戸市水道局との協議が必要となります。詳しくは神戸市水道局北センター工事係 (TEL. 078-582-4000) までお問い合わせください。 ・売却対象地は、神戸市が取得して以降の建築履歴がないため、地下基礎等の調査は行っておりません。 ・売却対象地は砂防指定地に該当します。この砂防指定地の詳細については、建設局防災部防災課治山砂防係 (TEL. 078-595-6356) または兵庫県民センター神戸土木事務所公園砂防課までお問い合わせください。 					

この物件の詳細については、建設局事業用地課事業係 (TEL. 078-595-6021) までお問い合わせください。

位置図



画地図

